

平成26年度第4回日進市障害者自立支援協議会議事録

日 時： 平成26年11月10日（月）13時30分～16時00分

場 所： 日進市中央福祉センター多機能室北

出席者： 19名

加藤委員、竹内委員、脇田委員、林委員、二村委員、山田委員、長谷川了示委員、柴田委員、手嶋委員、森委員、三好委員、中村委員、興梠委員、田中委員、伊藤委員、青山委員、梶浦委員、保竹委員、住田委員

アドバイザー：川上氏（尾張東部圏域アドバイザー）

事務局 福祉部：萩野次長

福祉課：水野課長、小出課長補佐、小塚係長

障害者福祉センター：宮田、伊藤、角、山、満田、山本、西岡、堀之内

欠席者： 5名 金山委員、坂委員、川上（智宏）委員、長谷川厚委員、佐藤委員、

議 事

情報提供

1. 障害者自立支援協議会活動のとりくみと部会中間報告について
2. 第4期日進市障害福祉計画(案)について
3. ア. 福祉有償運送等支援事業(案)について
イ. その他

事 務 局	定刻の時間になりましたので、平成26年度第4回日進市障害者自立支援協議会を開催いたします。 本日、4名の委員から、欠席の連絡をいただいております。 本協議会設置要綱第6条第3項において、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、19名のご出席をいただいております。よって、本日の会議は成立します。それでは、手嶋会長よりあいさつをお願いします。
会 長	(あいさつ)
事 務 局	本日の会議資料及び傍聴について確認。 では、これからの進行については会長をお願いします。
会 長	それでは、会議を進めたいと思いますが、次第に基づきまして協議会を進めさせていただきます。 では、川上アドバイザーに国や県、圏域の動向についてお話いただきたいと思います。

アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ●居住支援連絡会議の開催について 支援ニーズの高い方々に対する住宅セーフティネットの充実がますます重要な課題となってきている。連絡会議の開催が告知された。常滑で規制緩和後第一号のGHがようやくできた。愛知県の条例と国と二つの基準があるために混乱している。 ●厚労省主催の「障害保健福祉関係主幹課長会議」について <ul style="list-style-type: none"> ・A型事業所について 愛知県は多すぎる。国内断トツで多い。訓練給付を工賃に充てていたり、正当な理由なく労働時間を短く抑えている事例がみられる。本来の趣旨に反し、地方自治体に積極的な指導をするよう厚労省が言っている。 ・計画相談支援・障害児相談支援の推進等について 来年4月からサービス等利用計画が必要とのことだが、緊急的な措置として「代替プランで対応も可」と。市町村の責任で同等のプランを作成することになる。 ●長期入院精神障害者の地域生活への移行を促進するための介護保険担当部局等との連携について 障害者と介護サービスをリンクさせて計画を立てるようにと通知が出た。 ●グループホームの整備促進について グループホーム学習会を9月30日に実施。多方面の参加者に説明をした。今後も2ヶ月に1度のペースで開催予定。 ●愛知県自立支援協議会本会議について グループホーム推進、相談支援従事者・サービス管理責任者研修・専門コース別研修、強度行動障害支援者養成研修について 愛知県障害福祉計画の策定について、意見書を受けて策定している。アドバイザー会議では、サービス等利用計画の質の確保について、強度行動障害の対応についての調査と内容報告。コロニーからの地域移行が進んでいる。 ●自閉症の大規模臨床試験について ●障害児専門保育所の開園（東京）について ●聴覚障害者と会話ができるアプリについて 会話がリアルタイムでテキスト化される。 ●全盲の人が職員採用受験可能となる（熊本）ことについて
会長	貴重な情報提供をいただきました。何かご質問はございますか。
委員	障害児の保育所はどこが行っている？

アドバイザー	<p>NPOが行っている。児童発達支援ということだが、やっているところはもうあるのではと思える。</p>
会 長	<p>川上アドバイザーには、適宜アドバイスをお願いします。 次に、議事に入ります。 議題（１）障害者自立支援協議会活動のとりくみと部会中間報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは資料１関連は、すべてパワーポイントを使ってご説明します。A３の資料もご覧ください。障害者自立支援協議会のとりくみについて、一度振り返ってみようと言うことで一覧にまとめた。自立支援協議会とは、「地域における障害者及び障害児への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。協議会は本会と必要に応じ設置する専門部会から成る。」とある。</p> <p>以下は、協議会の始まりから、現在に至る間のとりくみを時系列で示した。障害福祉に関する様々な課題がある中で、これまで、協議会本会・専門部会の皆さん、行政、センター、関係者の方々の間で、一つずつ、形にしてきた事柄が見えていただけのではないかと思います。抜粋して説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会 <p>平成１９年度から地域自立支援協議会として始まり、平成２１年度に日進市障害者自立支援協議会（本会・専門部会）が設置されて、現在の形で運営されています。</p> ・ケアマネジメント部会 <p>平成２３年度に精神障害者の支援についての事例検討がきっかけとなり、フリースペース立ち上げの検討につながった。平成２４年度に障害児施策が児童福祉法に一元化され、すべての障害者にサービス等利用計画を作成することになり、評価システムを検討した。</p> ・子ども部会 <p>平成２１年度ライフステージごとの障害児・者を支える仕組み、機能強化、関係機関の連携等の検討を行い、２２年度放課後夏休み対策の検討、２３年度市委託で、チャレンジド夏祭りが始まり、２４年度から現在のチャレンジド夏祭り実行委員会方式で継続して開催している。２３年度から、ファミリーサポートセンターの障害児支援者養成講座を始めている。２３年度には学齢期の連携についての検討が始まり、２４年度から特別教育支援コーディネーター研修への企画からの参画を主に子ども発達支援センター等との連携で始</p>

めている。25年度から課題を見直し、現在、学校と就学前との連携の検討をしている。

・就労部会

平成21年度に障害のある人の就労を取り巻く現状と課題の洗い出しをしている。22年度地域・企業向けの啓発について検討し、23年度から現在に至って、通信紙発行のための取り組み、障害者就職面接会の見学、就労支援関係の施設見学、研修などの実施、企業向け機関紙「チャレジョブ」を発行した。24年度には保護者への周知啓発について検討し、25年度から今年度にかけて、基礎知識勉強会・事業所見学ツアー・座談会を実施した。

・権利擁護部会

平成21年度は、移動支援見直し検討と公共機関のバリアフリー化チェック機能について検討。23年度障害福祉人材育成・虐待防止啓発・広報活動を始める。人材育成では、名古屋商科大学地域社会貢献入門講座にハッピーマップと一緒に企画から参画し継続している。他、映画会・講演会を企画実施。25年度から、事業所交流会の検討実施、居住サポート部会で作成した避難所支援者用サポートブックの活用などを検討している。

・居住サポート部会

平成21年度は、グループホーム体験事業の支援、22年度は居住サポート支援についての検討。23年度は災害支援について検討し、24年度にお助けカードと避難所支援者用サポートブックを作成した。25年度に権利擁護部会へ統合している。

・障害者福祉センター（相談支援センター）

平成22年度障害者相談支援センターとして中央福祉センター内で3障害に対応する相談支援事業の開始し、現在の障害者自立支援協議会事務局となる。22年度にケアマネ部会関連で、精神保健福祉ボランティア養成講座を開始し、24年度フリースペースすばるの立ち上げを支援。26年度にボランティアに対してのフォローアップ研修を行っている。24年度から障害者福祉センター（地域生活支援センター・子ども発達支援センター）を開設し、基幹型相談支援センター事業委託を受けた。24年度に身体障害者ピアサポート立ち上げ支援を始めている。他にも、理解促進研修・啓発事業、巡回相談事業開始。22年度から現在にかけて、各種講演会・勉強会（ネットワーク勉強会、発達支援セミナー、みんなの勉強会）を毎年開催。

・市役所

平成19年度から21年度まで福祉課が地域自立支援協議会の事務局を担当。20年度から23年度までチャレンジプロジェクト

<p>ケアマネジメント 部会長</p>	<p>事業の実施。24年度からチャレンジ雇用開始。24年度から障害者虐待防止センターを福祉課内に設置。23年度から成年後見センター事業開始。現在障害者福祉センターの中に入っている。</p> <p>24年度緊急ステイ事業と地域生活体験事業を実施し、25年度に居室確保事業に一本化。25年度から行政資料の点訳・音訳事業、新設の就労系・障害児支援事業所開設補助事業を実施して市内の体制整備を図っている。</p> <p>いずれの事業も本会・各部会で出た意見を反映して行われてきた結果といえる。</p> <p>続けて、各部会から中間報告を説明します。資料1-2から続けてご覧ください。なお、本日はケアマネジメント部会は、部会長である興梠委員から説明をいただきます。他の部会はそれぞれ事務局から報告をいたします。</p> <p>部会は障害のある人や家族が地域で暮らしていけるよう、地域の課題を解決するために、日頃の個別支援会議等から出てくる課題を検討する。既存のサービスの見直しや、新たなサービスの創出を行う。協議が必要な課題を各専門部会につなげていく役割もある。部会員は、相談支援事業所や就業生活支援センターの施設長、圏域アドバイザーなどで構成。</p> <p>今年度の取り組みは、個別事例検討会の継続、部会員向けの内部研修、事例検討からの課題抽出、課題解決の方策の検討、部会からの提案づくりに向けて。サービス等利用計画の評価に関しては、相談支援事業所の体制整備を優先し保留中。部会員向け内部研修をテーマ「繋がりあおう地域の支援」で、熊谷氏を講師として行った。各事業所や相談支援専門員、自立支援協議会の連携について確認を行った。</p> <p>課題解決の方策の検討について、現在進行中の事例を取り上げて、一人暮らしをしたい青年の思いを実現させるための方策について検討を行った。当事者の思いと支援者の思いのすりあわせ、体験を行うための調整を行った。ボランティアの確保や活用が必要であるとのことだが、地域の福祉の活性化にもつながるが、仕組みが未確立である。できること、できないことがあるなど課題が挙げられた。事業所でもボランティアセンターのことをよく知らないことも課題として挙げられた。まずは、部会員がボランティアセンターについて説明を受け、協力して今後検討していく予定。出された課題解決案を整理し、具体的に提案することを目指す。</p> <p>今後の課題として、地域の課題解決について意見集約し検討を積み重ね提案すること、他の部会活動と相互につながることも、また、</p>
-------------------------	--

<p>子ども部会事務局</p>	<p>相談支援体制の整備を図りながらサービス等利用計画の評価について取り組んでいきたい。</p> <p>市内の子どもにかかわる課題について、保健センターや特別支援学校の先生など、関係者に集まっていただき、課題解決に向けた議論を交わしている。平成24年度から「関係機関の連携」が課題となり、学齢期ということで特別支援教育コーディネーターの研修会を一緒に企画している。25年度には、保育園・幼稚園・学校・事業所間での情報共有がうまくいっていない点を重点的に検討していく方向とした。</p> <p>今年度は、幼稚園・保育園・学校など関係機関の連絡会・見学会の立ち上げ、特別支援教育コーディネーター研修会参画の継続を行っている。8月、特別支援教育コーディネーター研修会に参加し、部会長や部会員の意見をもとに、原点に立ち返って、障害者福祉センターについて、すくすく園の施設説明や療育の見学、講義「幼保小を通じた一貫性のある支援のために」を行った。今年度は、担任の先生にも参加していただいた。</p> <p>就学前後での関係機関連絡会について検討しており、情報共有や対応方法等の引き継ぎができる連絡会を立ち上げる方向で、来年度以降の開催を目指して検討を進めて行く予定としている。また、事業所間の連絡会も立ち上げの方向で検討している。</p> <p>研修会については、参加者より、卒業後の進路について知りたいとの意見が挙がっており、来年度以降取り組んでいきたい。また、児童生徒が通っている事業所について具体的なイメージがないという意見もあり、今年度の研修会で放課後等デイサービスの見学会を実施予定。</p> <p>今後は、就学前後の幼保小連絡会実施に向けての検討、学校と事業所との連携強化、事業所間連絡会実施に向けての検討を行っていく。</p>
<p>就労部会事務局</p>	<p>障害のある人の就労に関わる課題解決のため、働きやすい環境づくりや必要な支援などについて検討している。部会員は、就業生活・支援センターやハローワーク、特別支援学校の進路指導主事、商工会、就労関係の事業所、親の会、身障会など様々な立場の方に参加されている。</p> <p>平成21年度はA型や就労移行の事業所ができてきたこともあり、就労を取り巻く現状と課題の洗い出しを行った。企業・保護者・支援者に対する周知・啓発を行う必要性が見出された。22年度に、企業の方への理解促進を優先事項とし、具体的方策の検討を行った。</p>

<p>権利擁護部会事務局</p>	<p>23、24年度は、就労移行支援事業所への見学や、先進地への視察・研修等を行いながら、企業に障害者就労のメリットを伝えるための機関紙の発行を行った。助成金や支援機関などメリットを重点的に掲載し、商工会を中心に配布した。25年度から、地域の特別支援学級に通う子どもの保護者が将来の働くイメージができず、進路先に迷っているという課題が見いだされ、保護者への周知啓発についての検討が始まった。障害福祉を知っていただく「基礎知識勉強会」、現場を実際に見に行く「事業所見学ツアー」、事業所に質問できる「座談会」を企画した。本年5月に福祉サービス基礎知識勉強会を実施し、中学生の保護者を対象に実施し、11名が参加した7月就労系福祉サービス事業所見学会を行い、10名の保護者に地域の事業所の作業内容や職場環境を見ていただいた。9月に座談会を、関係機関を交えて将来の疑問や不安を解消していただくために実施した。7名に参加いただいた。来年度以降も継続して行くために3回連続での参加者がなかったこともあり、勉強会と座談会は合わせて行い見学ツアーは別日程で実施する方向とした。今後の課題として、機関紙の発行再開と継続、学校や企業との連携、取り組み継続のための仕組みづくりが挙げられる。</p> <p>市内の事業所、当事者の方または当事者の方のご家族で構成されている。障害者の方の権利を守るためということで協議している。検討している内容としては、虐待防止のための取り組みについて、また、全体説明でもあったように、居住サポート部会と統合したので、災害時の支援についても検討している。25年度から、事業所交流会を実施している。今年度は、事業所交流会の開催、要援護者の避難所生活サポートブックの活用方法や周知について、虐待防止法の周知について行っている。本年9月に第2回事業所交流会を開催し、グループワークで災害時にどのような支援をするとよいか、サポートブックの活用についてどのような取り組みかを話し合った。サポートブックは小学校に設置されているが、地域住民も存在と内容を知らないという意味がないという意見から、民生委員等にも周知していくための取り組みを検討している。事業所交流会で出た意見を参考にしながら、今後の取り組みに活かしていきたいと思う。</p> <p>権利擁護、障害者虐待防止法の周知については、一般の方々にもこの法律について知っていただくにことを検討しており、東日本大震災の時に障害のある方々がどのように過ごしていたのかのドキュメンタリー映画を2月7日上映の予定。今後、詳しい内容が決まり次第ご案内する。</p>
------------------	--

<p>会 長</p>	<p>時間をかけて説明していただきましたが、本会と今の部会との関係性で何を聞けばよいのかが、わかりにくい。部会として何を検討してほしいのか、何を報告したいのか。それを絞って頂かないとそれぞれの意見を出していただくのが難しいのではないかと思います。今一度、委員さんから部会として本会に何を確認したいのか、何が一番意見を聞きたいかを整理していただこうかと思うが。例えばケアマネ部会の中で、今後の課題について、本会で提案していく課題を挙げて行きたいとなっているが、ここで挙げていただかないと検討できないがいかがか。</p>
<p>ケアマネ部会長</p>	<p>現時点では、問題が多岐に渡って具体的に報告できる内容がない。誰が何をどのようにしていくかということをもだまとして発表していくということができない段階かと思う。一人暮らしの事例について ボランティアセンターが機能していないからいけないということではなく、一緒にどうしていくかを考えて行くところだが、具体的にどうするか、まだこれからです。</p>
<p>会 長</p>	<p>報告として終わってしまうことにもややもやしたところがある。さらに自分たちの問題として、こういった部分を検討して行ってほしいというところを伝えて頂いた方が、部会に持ち返っていけるかと思うが。まずはケアマネ部会の内容について、各立場で、予定に対して力を加えて話をしてほしいというところがあれば伺いたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>今後の課題で、相談支援体制の整備を図っていく上で、サービス等利用計画を来年4月までとなっているが、相談員の数や、何%くらい達成されているか。質のことを言うときりはないが、相談員の計画内容、目標設定を親としては、計画相談員のスキルがケアマネなみのスキルを望むところだが、それをケアマネ部会の中でどう検討されていくのか。</p>
<p>会 長 事 務 局</p>	<p>達成率については市から説明を 正確な数字は、(手元に資料がないので)わからないが、障害者で55%、障害児で66%くらい計画が策定している状態。(6月報告時点データ)</p>
<p>会 長</p>	<p>具体的に質、スタッフの力についてどう対策しているか。相談支援専門員の力をどうみていったらよいかというご質問内容でしょうか</p>

委員	<p>とにかく立てればよいというものではないと思う。十分に自分の子どもを理解してほしいということを思っていると思う。その認識がずれているような気がする。</p>
会長	<p>部会から何かありますか。</p>
事務局	<p>相談支援センターとしてお答えする。国の方は100%と言っているが、現実的には難しいと認識している。質を担保しながら、計画を立てて行きたいと相談員は思っている。むやみに100%目指すとは考えていなくて、優先的に立てて行かなければいけない方など、市とも役割分担をしながら考えてきているところ。先日の国の会議でも言い方を変えてきていることなので、市とも検討をしていかなければいけない。相談員の質については、相談支援専門員初任者研修等やフォロー研修等に出しているが、他にも相談員が自発的に参加して質の担保には努力しているところである。</p>
会長	<p>自立支援協議会としては、数を作ればよいということではなく、相談員に伝えてほしいということをおっしゃっていただいたということかと思う。</p>
事務局	<p>疑問な点等ありましたら、相談員に直接話していただくか、センターに話していただきたい。本人、ご家族と一緒によりよい計画を立てて行きたいと思う。</p>
会長	<p>子ども部会からありますか。</p>
事務局	<p>一度、学齢期以降の連携ということで取り組んでいたが、幅を広げて関係機関の連携ということで話を進めているが、対策がすぐに出てこない部分もあり、もし方法や連携の足りない部分があれば意見をいただければ。今までは夏祭りやファミリーサポート講座など立ち上げてきたが、じっくりと課題に取り組む時期かと話しているので、時間のかかる課題にも取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>子ども部会の方へ参加もしている。就学前の連絡会の話に入っているが、就学後初めて、つまづく子もおり保護者も戸惑う。就学後の連絡会も実現できるようになるとよいと考えている。部会の方へ対しては、実働部隊でずっと続いていて保護者としてありがたいと思っている。しかし、LDやグレーゾーンの子について話し合われ</p>

	<p>ることが少なくなっていると感じており、課題として上がってくる といいと思っている。例えば、知的に遅れがないが漢字が書けない 子で、5年生まで上がってきている子にどう支援ができるか、親と では煮詰まってしまうし、学校ともなかなか連携が難しく、そうい った子どもへの支援などを考えていけたら。二次障害の軽減につな がっていかないと思う。</p>
会 長	<p>教育関係、心理関係の話題が多く、保護者が客体になっているの では？ 保護者が主体となるとよい。専門機関だけではなく、日進 市の暮らしの中で子どもたちを大人たちや地域がどう見守っていけ るかを考えていけるとよいのではと思う。</p>
会 長	<p>次に就労部会から。</p>
就労部会事務局	<p>仕組みづくりが必要で、いいアイデアがあれば助かる。機関紙の 継続発行、企業との連携も難しい。企業に訪問するということが、訪 問して機関紙を作成するということが難しい。今年も見学会や座談 会も毎月、検討と開催を繰り返してやってきた。内容について、よ り良いものにしていきたいという気持ちがあるが、毎年、続けてい くとなると、部会として他の課題の検討にまで手が出せない状態と なることに悩む。</p>
委 員	<p>基本的な質問だが、就労部会でやっているのは子ども部会のテリ トリーではないかと思うが。前はあくまで一般就労を目指すという 方向だった気がするが、現実と乖離しているので、本人や保護者の 意識づけ、それをキャリア教育と考えるなら、子ども部会で取り上 げるべきなのではないかと思うが。</p>
会 長	<p>キャリア教育なら子ども部会と協力していった方がよいというこ とか？</p>
委 員	<p>子ども部会の領域からと思う。</p>
就労部会事務局	<p>子ども部会でも就労のことを考えていきたいという意見があった かと思う。目標をどこにして、誰を対象にするかによって、どこの 部会で扱っていくか、共同でやっていくかということだと思う。</p>
会 長	<p>中途障害の方もあり、キャリア教育というだけの枠ではなく、幅 広く捉えていただくのも大事かと思う。</p>

委員	<p>就労部会に関して、やろうとすることはよく分かるし、努力されてもなかなか保護者の都合がつかないということもあると思う。3分の1くらいの参加者で、いつも同じ方が参加ではないという。ハローワークとのつながりをどうしていくのか。中途障害を持たれた方にとっては、そういう結びつきをもってやっていく必要があるのでは。子どもたちの見学は、受け入れる側の理解をどう進めて行くか。保護者だけでなく、障害を理解させるという企画運営をやらなないといけないのではないかと思った。また、社会的な資源としては、いっぱいある。民生委員との繋がり。民生委員だけでなく、民生委員が対象としている障害の方との繋がり。総会などがあれば積極的に参加し、実情を伝えて行くことが大切かと思う。</p>
委員	<p>就労部会は事業所の別の者が出ている。先ほど意見があったように、福祉的就労の部分に、一般就労に向けての部分に来年度積極的に取り組んでいただければと思う。精神の方は特に関わりにくい。精神の方や発達の方の登録数が増えてきているので、そこにも目を向けて頂ければいいかなと思う。</p>
委員	<p>参加が少ないというところがあるが、保護者のニーズがどこにあるかをもう一度検討していただくとよいのではないかと思う。内容はいいと思うが、就労するのは本人なので、保護者と本人というところを見て検討していただければと思う。</p>
会長	<p>権利擁護部会から説明をお願いします。</p>
権利擁護部会事務局	<p>今、すぐに意見をもらいたいということがすぐには出てこない。事業所交流会をしており、横のつながりをもっていけるとよいかなと思っている。</p>
会長	<p>権利擁護は大事なところなので、当事者の方たちからもご意見をいただければ。差別解消法のコメントが一言も入っていないのはまずいのではないかと思う。就労では何が差別になるか分からず、入れれないという問題が起きているので、一步踏み出した後半にさせていただけたらと思う。</p>
委員	<p>権利擁護部会に参加しているが、虐待防止法も差別解消法も一般の方が全く知らないというのが問題かなと思っている。話は出ていたが虐待防止法が先になってしまったので、出ていないわけではな</p>

<p>会 長</p>	<p>い。どう周知させていくかが課題かと思う。</p> <p>こういうことが合理的配慮ではないかということの日進の中ではと挙げてもらわないといけないと思う。これから第4期の計画の話になるが、いったい自分たちが何を見ているかを理解して、自分たちの問題としてみていただきたいと思い、時間をとらせていただいた。</p> <p>では議事2の障害福祉計画について、事務局説明を。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>障害福祉計画検討部会については、7回開催。9月29日の前回の自立支援協議会以降、2回開催しております。案の確認を行っております。詳しい説明は省略させていただきますが、部会で出された意見が反映されたものが計画案となります。前回の協議会でお配りした素案から、話し合われた内容を入れさせていただいた。主な変更点としては、2-2の9p。知的障害のある人についてというところ。介護保険以降の65歳以上については、知的障害のある方だけと捉えられるのではという意見だったので、知的障害のある方に特に起こりやすい問題と訂正した。移動に関するニーズが高いということで、移動ボランティアと当事者を調整する仕組みづくりを追加した。44p サービス活動指標の見込み。児童系サービスの見込み量 保育所等訪問支援の見込み量29年度に達成するように設定していたが、27、28年度に達成できる数ではないのではないかということで、見込み量を単純に倍にしたことで、少なくなっている。29年度には1日に2人は利用できるのではないかとということで作っているが、土日等を考慮せず、フル稼働で計算していたため、月20日程度の稼働で再計算した結果、低い数値となった。お気づきの点があればご指摘いただきたい。県からは11月に何らかの調整があるとのことで、サービス見込み量の調査があった。今後の予定は、11月下旬に議会にパブコメの承認を得て、12月下旬から1月下旬にパブコメを実施。主な公共施設とHPで公開。HPテキストデータも掲載予定。また協議会や検討部会の委員さんには、案を送付したいと思っている。周知にもご協力いただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご意見ありましたら。では、議題3福祉有償運送等支援事業の案について説明を。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資料3福祉有償運送案ということで、検討してきたが、企画部署の承認も得て、お出しした。ご意見をいただいて具体案を検討していきたい。福祉有償運送って何？ということがあるので説明すると。</p>

車での移送は法律で制限されており、タクシーでの運送は認められているが、高齢や障害のある方への移動支援としては、福祉有償運送という形で法律が定めている。市内では、1つの事業所が日進を対象として実施されている。さらに、福祉有償運送は介護保険の認定者と障害者のみの限定的な支援になっている。しかし、高齢化に伴い移動の支援が求められている。市としては、ボランティアによる支援であれば一定の範囲内で認められているので、ボランティア輸送というのを合わせて考えていきたい。名城大学の教授にお願いした移動支援に関する調査でも、福祉有償運送が有効ではないかと出ている。今後、どう根付かせていくか。どのような支援があればできるのか等、事業所にも聞いていく。先進地では、単体での事業維持が難しい事業のため、居宅介護や移動支援と一体で行うことでトータルで維持できるような形で実施されている。日進市内の居宅介護や移動支援の事業所ができるかということ、名古屋市の事業所が強いため、かなり厳しい状況もある。事業所への調査の中でも運営費の支援や車の支援などがみえてきている。市としても支援の方法を考えていきたい。今後予算折衝になってくるので、なるべく費用を確保したいが、それについてはこれから。実施については了承を得ているので、進めていきたい。車の確保の部分や調整、問い合わせに対して人や時間をコーディネートしなければいけない。NPO等への支援も考えている。イメージとしては、事業所の中でヘルパーやボランティアを登録し、支援を提供していけたらと考えている。28年4月に向けてスタートが切れるように、来年度運転者の養成支援等を行っていければと思っている。ご意見がうかがいたいということ、検討の場が合った方がよいということであれば考えていきたい。

次にタクシーチケットの助成について棚上げになっているが、福祉有償運送の話も見えてきた中で、議論に入っていきたい。スケジュールはあくまで予定である。議論が深まってこの期間では難しいということであれば延長も考えている。市の中でも制度のあり方に意見が分かれているため、逆に皆さんのご意見をいただいて案をこれから作り上げていきたい。検討を進めるための基本方針が4点ある。1つめは、障害者基本計画にもあるが、リフトタクシー等の福祉車両を利用しなければいけない方の支援を厚くしていく。2つ目は、タクシーの助成目的は生活支援ではなく社会参加促進。それに即したものにす。3つ目は、福祉予算全体としては増やしてきている。そういった中で、見直しは決算額をベースにする。4つ目は、地域交通の体系や高齢者サービスとの整合性など、複数の方法を議論していきたい。幅広い検討を重ねていきたい。

	<p>できれば福祉有償運送を開始する平成28年4月に見直しできるように考えていきたいが、時間が必要であれば、時間をかけていきたいと思っている。公共交通体系の中で、デマンド交通など、全ての方を対象にしたサービスも検討している。特に一人で移動できない人の支援を何とかしていきたい。公共交通が利用できる方とできない方での組み合わせを考え、一つのサービスで全てをケアするのではなく、複数のサービスを組み合わせ、支援の層を厚くする方向で見直しを進めたいと考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>今後検討していきたいということの頭出しということによろしいですか？それぞれお持ち帰りいただいて、部会でも検討いただくのであれば本会から、部会でまとめていただきたいということをお願いしていこうと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>有償運送は利用が非常に難しかったので、利用した方が少なかった。年会費がいる。行きたいというのを数日前に言わなければいけない。それをなるべく短時間の中で実行にもって行っていただきたい。タクシー券は助かっている。名古屋では96枚だが、限られた予算ではあるが、そういう点も強化していただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>タクシーチケットと一体で検討していくということでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そのとおりです。くるりんバスがあり、タクシーチケットがあり、福祉有償運送がある。どんな方が本当に困難を抱えているのか。生活安全課とも話をしながら検討したい。</p>
<p>会 長</p>	<p>次の議題に挙げるかどうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(議題として)扱いたい。くるりんバスをしょっちゅう使っているが、タクシーチケットは使っていない。人によって(必要な支援は)違うと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>議題として、先にいただければまとめて挙げられる。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>部会でも聞いたりしたいと思っている。</p>
<p>会 長</p>	<p>部会の方でも本会として投げかけと、3月には議題として議論を交わしたい。事前に意見を集約したいということであれば、一定のメ切を決めてまとめていただいて、事務局に出して頂いてはどうか。</p>

事務局	<p>年内くらいにはご意見をいただきたい。部会等で検討していくこともできるので、いろんな意見を出して頂ければと考えている。</p>
会長	<p>では、3月に議題として扱うことにしたいと思います。その他についてありますか。</p>
事務局	<p>当日配布チラシの案内 発達支援セミナー、にっしん市民活動祭・にっしんハーモニーフェスタ、日進市障害者団体連絡会クリスマス会、尾張東部成年後見センター「法律職と福祉職による権利擁護研修会」</p>
会長	<p>これですべての議事を終了します。会長から事務局にお願いします。説明をされる際には時間的なバランスを考えての報告を考えていただきたい。また、あくまで本会ですので、部会長の欠席が多いということはまずいと思いますので、本会へのご出席をお願いしたい。</p>
事務局	<p>事務局としましては、次回に生かしていきたいと思います。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。</p>
	<p>会長ありがとうございました。次回の協議会は3月12日（木）午後1時30分から会場は中央福祉センターです。 では、第4回日進市障害者自立支援協議会を終了します。 ありがとうございました。</p>